産業廃棄物最終処分場整備基本方針の概要

自県（圏）内処理を基本として、長期間安定して本県産業の発展や災害対応に貢献できる施設を整備する

背景

1. 県境不法投棄事件を教訓に、自県（圏）内処理や循環型地域社会構築のために3条例を制定
2. 民間のモデルになる「いわてクリーンセンター」を県関与で整備
3. 県内の管理型処分場は実質的に「いわてクリーンセンター」のみ
4. 東日本大震災による災害廃棄物や放射能の影響で埋立期間が4年ほど短縮
5. 用地選定・環境影響調査・建設に最低でも8年必要

処理対象物の考え方

1. 自県（圏）内処理を堅持
2. 処理対象産業廃棄物
   現在いわてクリーンセンターで対象としている廃石膏ボード、燃え殻、ばいじん、汚泥を想定
3. 災害廃棄物の処理も考慮

基本的考え方

1. 埋立容量
   ①平成32年度の埋立量を年間4万4千トンと予測
   ②最低限15年分の容量66万m³が必要
   ③災害や経済状況の変化には拡張工事で対応
   ④処分場を複数期分建設できる用地を確保
2. 候補地選定範囲
   全県を対象
3. 候補地選定方法
   ①コンサルタントに適地選定委託
   ②市町村へ適地推薦依頼
   ③外部有識者による委員会で候補地を絞り込む
4. 付帯設備
   焼却施設などの付帯施設は当面は不要、必要性について将来検討
5. 運営主体
   ①公共関与を前提に事業方式を早急に決定
   ②運営主体もなるべく早期に確定

県関与施設

いわてクリーンセンター（H7～）

モデル的処理施設

処分場+焼却炉+温水利用施設

2期で計120万m³・50年計画

財団法人が建設・運営

いわて第2クリーンセンター（H20～）

循環型モデル施設

焼却炉のみ

PFIで建設・運営

次期処分場（H33～）

1期分（66万m3　（15年））×複数期

需要増や災害に増設で対応

早急に事業方式・運営主体を決定

次期処分場イメージ図

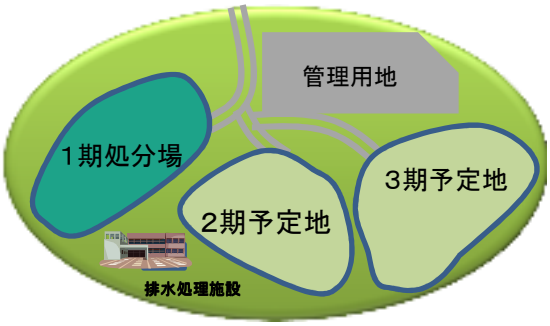
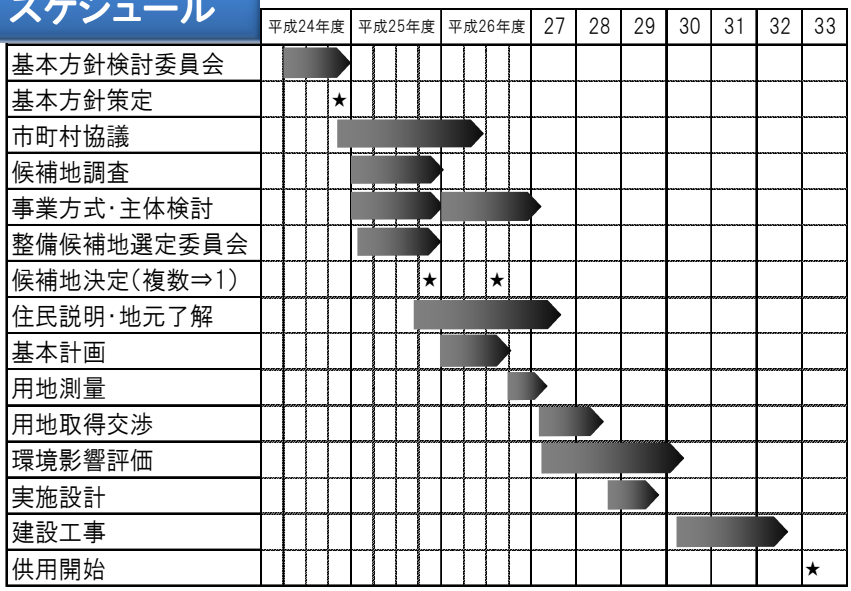
スケジュール